

令和5年度（後期）技能検定実施計画（予定）

1 実施日程

区 分	日 程（後 期）
実 施 公 示 日	令和5年 9月 1日（金）
申 請 受 付 期 間	令和5年10月 2日（月）から 令和5年10月13日（金）まで 〔土・日曜日、祝日を除く〕
実 技 試 験 問 題 公 表	令和5年11月27日（月）
実 技 試 験	令和5年12月 4日（月）から 令和6年 2月11日（日）まで
学 科 試 験	令和6年 1月21日（日） 令和6年 1月28日（日） 令和6年 1月31日（水） 令和6年 2月 4日（日）
合 格 発 表	令和6年 3月 8日（金）

2 受検手数料（令和4年4月1日改正）

受検手数料はP2の一覧表に示すとおりです。

なお、減免措置の対象者は、年齢が35歳未満から25歳未満となるなど、令和4年度（前期）試験から以下のように変更となりましたので、ご注意ください。

<減免措置の対象となる者>

次のア～ウの全てを満たし、エ、オのいずれか又は両方に該当する者
（変更は、下線の部分）

- ア 技能検定の2級又は3級の実技試験を受検する者
- イ 25歳未満の者（実技試験実施日が属する年度の4月1日において、25歳に達していない者を指し、令和5年度後期試験は平成10年4月2日以降に生まれた方が該当）
- ウ 日本国籍を有し又は出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第二に規定する永住者等であること
- エ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者
（実技試験受検申請日において雇用保険被保険者である者）
- オ 愛知県在校生（愛知県内に住所を有する又は愛知県内に所在する学校等に在籍する学生、生徒等）

受検手数料一覧表

受検する級	R5.4.1 時点の年齢	実技試験手数料		学科試験手数料
		雇用保険加入者	雇用保険未加入者	
特級・1級・単一等級	全年齢	18,200円		3,100円
2級 〔一般〕	25歳以上	18,200円		
	25歳未満※	9,200円	18,200円	
2級 〔愛知県内の 学生・生徒等〕※	25歳以上	18,200円		
	25歳未満※	9,200円		
3級 〔一般〕	25歳以上	18,200円		
	25歳未満※	9,200円	18,200円	
3級 〔愛知県内の 学生・生徒等〕※	25歳以上	12,100円		
	25歳未満※	3,100円		
3級 〔愛知県外の 学生・生徒等〕	全年齢	12,100円		

※減免要件の詳細はP1の<減免措置の対象となる者>をご参照ください。

3 実施職種（作業）、受検資格等

別添「令和5年度技能検定（後期）実施職種（作業）一覧（案）」、
「令和5年度（後期）技能検定技能検定試験（統一実施）日程表（案）」、
「受検資格」のとおり

1級・2級

記号	職種名	作業名	備考
B 24	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	
B 25	油圧装置調整	油圧装置調整作業	
B 26	農業機械整備	農業機械整備作業	
B 27	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	
B 28	婦人子供服製造	婦人子供既製服パターンメイキング作業	
B 29	婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	
B 30	和裁	和服製作作業	
B 31	帆布製品製造	帆布製品製造作業	
B 32	紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業	
B 33	紙器・段ボール箱製造	印刷箱製箱作業	
B 34	紙器・段ボール箱製造	貼箱製造作業	
B 35	プリプレス	DTP作業	
B 36	プラスチック成形	射出成形作業	後期は実技のみ実施
B 37	強化プラスチック成形	ビニルエステル樹脂積層防食作業	
B 38	石材施工	石材加工作業	
B 39	パン製造	パン製造作業	
B 40	菓子製造	洋菓子製造作業	
B 41	菓子製造	和菓子製造作業	
B 42	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	
B 43	水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業	
B 44	建築大工	大工工事作業	
B 45	かわらぶき	かわらぶき作業	
B 46	配管	建築配管作業	
B 47	配管	プラント配管作業	
B 48	厨房設備施工	厨房設備施工作業	
B 49	型枠施工	型枠工事作業	
B 50	鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業	
B 51	鉄筋施工	鉄筋組立て作業	
B 52	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	
B 53	防水施工	塩化ビニル系シート防水工事作業	
B 54	防水施工	改質アスファルトシート工法防水工事作業	
B 55	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	
B 56	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業	
B 57	自動ドア施工	自動ドア施工作業	
B 58	ガラス施工	ガラス工事作業	
B 59	機械・プラント製図	機械製図手書き作業	
B 60	機械・プラント製図	機械製図CAD作業	
B 61	電気製図	配電盤・制御盤製図作業	
B 62	金属材料試験	機械試験作業	
B 63	金属材料試験	組織試験作業	
B 64	塗装	鋼橋塗装作業	
B 65	広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ作業	
B 66	広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	
B 67	義肢・装具製作	装具製作作業	
B 68	舞台機構調整	音響機構調整作業	
B 69	工業包装	工業包装作業	

統一実施日	職種名	作業名	統一実施の内容
1月31日(水) 10時00分開始	舞台機構調整	音響機構調整	1・2級 学科試験
1月31日(水) 13時15分開始	舞台機構調整	音響機構調整	1・2級 判断等試験

統一実施日	職種名	作業名	統一実施の内容
2月4日(日) 10時00分開始	機械加工	普通旋盤	3級 学科試験
	金属ばね製造	線ばね製造	1・2級 学科試験
	金属ばね製造	薄板ばね製造	1・2級 学科試験
	電子回路接続	電子回路接続	単一等級 学科試験
	半導体製品製造	集積回路チップ製造	1・2級 学科試験
	半導体製品製造	集積回路組立て	1・2級 学科試験
	プリント配線板製造	プリント配線板設計	1・2・3級 学科試験
	プリント配線板製造	プリント配線板製造	1・2・3級 学科試験
	光学機器製造	光学機器組立て	1・2級 学科試験
	帆布製品製造	帆布製品製造	1・2級 学科試験
	プリプレス	DTP	1・2級 学科試験
	プラスチック成形	射出成形	3級 学科試験
	建築大工	大工工事	1・2・3級 学科試験
	かわらぶき	かわらぶき	1・2・3級 学科試験
	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事	1・2級 学科試験
	自動ドア施工	自動ドア施工	1・2級 学科試験
	テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き	3級 学科試験
	テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーションCAD	3級 学科試験
	電気製図	配電盤・制御盤製図	1・2・3級 学科試験
	塗装	鋼橋塗装	1・2級 学科試験
義肢・装具製作	装具製作	1・2級 学科試験	
工業包装	工業包装	1・2級 学科試験	

2月4日(日) 13時15分開始	ロープ加工	ロープ加工	1・2級 学科試験
	機械検査	機械検査	3級 学科試験
	電子機器組立て	電子機器組立て	3級 学科試験
	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	1・2級 学科試験
	菓子製造	洋菓子製造	1・2級 学科試験
	菓子製造	和菓子製造	1・2級 学科試験
	鉄筋施工	鉄筋施工図作成	1・2・3級 学科試験
	鉄筋施工	鉄筋組立て	1・2・3級 学科試験
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	1・2級 学科試験
	広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ	1・2級 学科試験
	広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ	1・2・3級 学科試験
	写真	肖像写真デジタル	3級 学科試験

愛知県で実施公示されていない職種(作業)

受 検 資 格

実務経験年数は、令和5年10月13日現在で算定します。なお、実務経験とは、当該検定職種に関する実務の経験でなければならず、この範囲には現場における作業のみならず、管理、監督、訓練、教育及び研究の業務や入職後に受けた訓練又教育が含まれます。

(単位 年)

等級区分	特級	1 級			2 級		3 級 (注7)	単一等級
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級合格後 (注7)			
受検対象者(注1)								
実務経験のみ		7			2		0 (注8)	3
専門高校卒業(注2) 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業(注2) 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0		0	0
大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く)(注2) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0		0	0
専修学校(注3)又は各種学校 卒業(厚生労働大臣が指定したものに限り)	5	800 時間以上	6			0	0 (注9)	1
		1,600 時間以上	5			0	0 (注9)	1
		3,200 時間以上	4	2	4	0	0 (注9)	0
短期課程の普通職業訓練 修了(注4)(注10)		6			0		0 (注6)	1
普通課程の普通職業訓練 修了(注4)(注10)		2,800 時間未満	5			0	0	1
	2,800 時間以上	4			0		0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(注4)(注10)		3	1	2	0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(注10)			1		0		0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練 修了(注10)			1 (注5)		0 (注5)		0	0
職業訓練指導員免許取得			1		-	-	-	0
長期養成課程の指導員養成訓練修了(注10)			0		-	-	-	0

- 注1) 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限ります。
 検定職種に関連のない学科・訓練科又は免許職種を卒業又は修了した者は、「実務経験のみ」の欄の年数になります。
- 注2) 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準じます。
- 注3) 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除きます。
- 注4) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなします。
- 注5) 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限りです。
- 注6) 総訓練時間が700時間未満のものを含みます。
- 注7) 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者は、1年生から受検できます。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学するものであって、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できます。なお、3級の技能検定に合格した者は、在学中であっても2級の受検資格が与えられます。
- 注8) 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとします。
- 注9) 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与します。
- 注10) 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与します。
- 備考) 下位級合格後の実務経験年数は、対象の下位級の合格発表日から、起算します。
 特例措置として、下位等級の受検が前期で、受検資格が発生する年度における上位等級の受検が後期である場合は、下位等級の合格発表日が上位等級の受検受付期間最終日の期日より後であっても、所定の実務経験に達しているものとみなします。【例 ○○検定職種に関して、5年前の前期に1級を受検して合格して、特級を受検する場合】